

事業概要シート

施策	0202	小・中学校教育の充実	《》の金額	現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計 ※補正予算要求時は今回の補正予算額を除く ※次年度予算要求時は前年度繰越額を除く
事業名	中学校就学援助事業		現状維持	57,823 千円
事業期間	～		予算額	《 58,489 》千円
根拠法令 要綱等	教育基本法第4条、学校教育法第19条、大村市就学援助要綱		財源内訳	国庫支出金 2,042 千円
				県支出金 千円
				地方債 千円
				その他 千円
				一般財源 55,781 千円

【事業の目的・概要・対象】

目的：「教育の機会均等」の観点から経済的理由によって就学困難な児童の保護者に対して、学用品費・学校給食費等必要な援助を行い保護者の負担を軽減することで義務教育の円滑な実施を図る。

概要：学用品費等を援助することで、義務教育の円滑な実施を図る。新入学用品、学用品、通学用品、修学旅行、校外活動、学校給食、医療費について援助を行う。

対象：大村市内に住所を有する児童生徒の保護者で、申請時点で以下の項目のいずれかに該当する保護者

- ①生活保護が停止または廃止された
- ②住民税（市民税）が非課税である
- ③個人事業税、固定資産税、国保税、住民税のいずれかが減免されている
- ④国民年金保険料が全額免除中である
- ⑤児童扶養手当をうけている
- ⑥生活福祉資金を借りている
- ⑦職業安定所登録の日雇労働をしている
- ⑧世帯全員の収入が少ないため、生活が苦しく、学費の支払いに困っている
- ⑨長期療養・災害など特別な事情があって生活が苦しく学費の支払いに困っている

所要見込額（R7見込人数で試算）

【追加費目】クラブ活動費

上限30,150円×300人＝9,045千円（@R6年度認定率13.6%×R6クラブ活動（部活動のみ）参加人数2,206人）

※R8以降も国の単価に準じて実施予定

■学用品通学用品費

10,273千円（@22,730円×133人【1年生】+25,000円×290人【2～3年生】）

■校外活動費

213千円（@1,600円×133人【準要1年生】）

■新入学用品費

8,379千円（@63,000円×133人【準要1年生】）

■体育実技用品費

513千円（@7,650円×67人）

■修学旅行費

9,624千円（@60,910円×158人）

■通学費（小：4km以上）5人

703千円 ※大村市遠距離児童生徒通学費補助金要綱に準じ、全額を援助

■給食費

33,022千円（@280円×207日×423人）

■医療費

384千円 ※援助対象疾病（う歯、中耳炎等）の各平均支給額×治療者見込人数で積算

■特別支援教育就学奨励費 3,560千円

※特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者のうち、収入が基準以下の世帯に対して、学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学用品費、修学旅行費、給食費については就学援助費の半額、通学費については全額を援助

【背景】

学校教育法第19条に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し就学に必要な援助を行う。

平成17年の所謂「三位一体改革」で、それまで国庫補助の対象となっていた準要保護者への就学援助が一般財源化された。本市では「三位改革」後も引き続き国の単価に合わせて支給してきた。引き続き義務教育の円滑な実施に努めていきたい。

昨今の物価高騰に伴い、クラブ活動に伴う購入費の負担を軽減させるための援助が求められている。

担当課	教育委員会 学校教育課	課長	堺 邦寿
担当者	坂口 美穂子	問合せ先	0957-53-4111（内線370）

事業概要シート

【活動指標】

指標名		単位	R 5 (実績)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)
①	認定者数	人	454	476	476	476	476
②							

【成果指標】

指標名		単位	R 5 (実績)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)
①							
②							

【予算・決算】 (千円)

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	合計
事業費	50,733	51,233	58,489	57,823	57,823	57,823	333,924
国庫支出金	1,221	1,786	2,014	2,042	2,042	2,042	11,147
県支出金							0
地方債							0
その他	11	26					37
一般財源	49,501	49,421	56,475	55,781	55,781	55,781	322,740
人件費	1,474	1,478	1,504	1,504	1,504	1,504	8,970
職員(人)	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人	1.20人
時間外勤務(h)	10h	12h	25h	25h	25h	25h	122h
会計年度任用職員(人)							0.00人
フルコスト	52,207	52,711	59,993	59,327	59,327	59,327	342,894

妥当性 (市の関与)	市内の児童生徒が対象であり義務教育の円滑な実施及び児童生徒の健全育成のために必要不可欠である。
有効性 (施策貢献度)	学用品費・学校給食費等に加え、クラブ活動費にかかる必要な援助を行い、保護者の負担を軽減することで教育の機会均等及び児童生徒の健全育成に貢献する。
効率性 (コスト)	必要不可欠の費用であるため削減はできない。

1次評価	担当者意見のとおり
2次評価	1次評価意見のとおり